

◆背景

- 近年、子どもを取り巻く環境が複雑化している

▼いじめの重大事態発生件数 923件 (+30.7%・217件)

▼不登校の児童生徒数 299,048件 (+22.1%・54,108件)

▼児童相談所の児童虐待相談対応件数 219,170件
(+5.5% (11,510件))

※数値はすべて令和4年度・国による調査、()は対前年度比

◆これまでの相談体制

- これまでから「いじめ相談室」で
24時間の電話・メールの相談窓口を開設

▼「いじめ相談室」

- 平成25年度に「教育支援センター」に併設・設置。
- 24時間体制の電話・メール「いじめ相談ダイヤル」と「いじめ相談メール」を開設・運営。
- 指導主事2名が児童生徒、保護者をはじめ、学校からのいじめの相談・対応を行う。

◆課題への取組

子どもたちが
自分のタブレット端末から相談できる
「まいづるこども相談」フォーム
を運用開始

まいづるこども 相談（そうだん）

友達・家族・勉強・自分のことなど、なやみを話してみませんか。

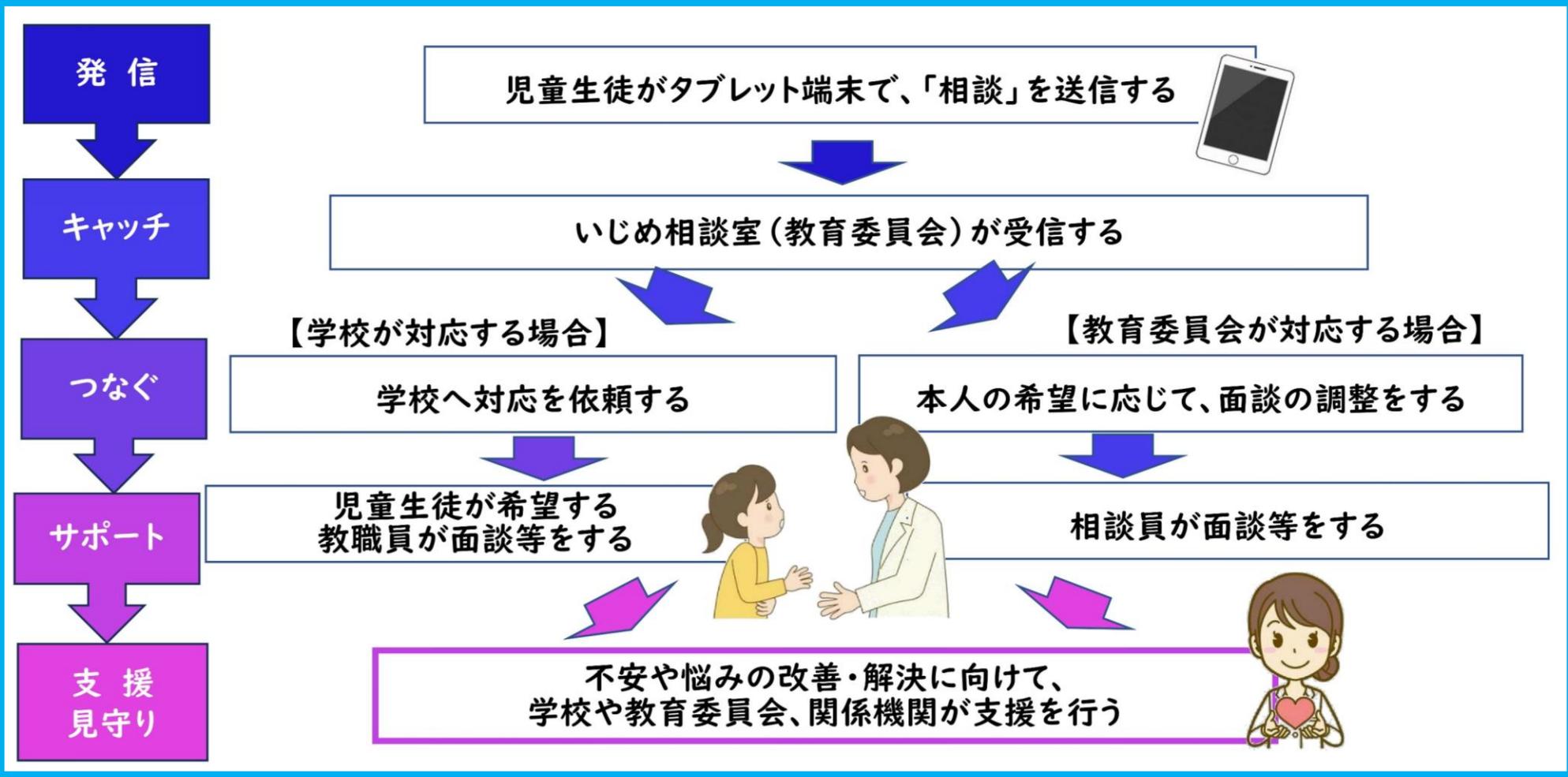
一人でなやまないで、いっしょに考えていきましょう。

舞鶴市教育委員会
まいづるしきょういくいいんかい

今すぐ開始

3 学習用タブレット端末での子ども相談について

・ 「まいづるこども相談」～相談から支援につながる流れ～



「まいづるこども相談」～フォームの内容～

3 あなたの 名前を 教えて

回答を入力してください

4 あなたの学校を 教えて

答えの選択

5 学年を教えてください

1年
 2年
 3年
 4年
 5年
 6年

戻る 次へ

6 どんなことを 相談したいですか
(その他の場合、内容を記入してください) * 

友達の こと
 勉強の こと
 家族の こと
 先生の こと
 自分の こと
 その他

7 どんなことを 相談したいですか
くわしく書ける人は、書いてください。
例) 友達に ○○されて困っている 

回答を入力してください

[特徴]

- “アンケート形式の相談”フォーム
- ⇒ 文章を打たずに相談できる
- ⇒ 全問に答えなくても送信できる



「まいづるこども相談」～運用概要～

1. 運用開始期日 令和6年3月1日（金）から運用開始
2. 相談できる人 舞鶴市立小・中学校に在籍する児童生徒
3. 相談可能時間 フォームの送信は24時間可能
4. 相談の受付時間 平日9時から17時までの間で教育委員会が確認
※年末年始等学校閉鎖期間中は除く

問い合わせ先

| 事業名 | 担当課 | 担当者 | 電話番号 | FAX番号 | メールアドレス |
|----------------------------|-------|-----------|---------|---------|---------------------------|
| 学習用タブレットでの子ども相談（まいづるこども相談） | 学校教育課 | 日下部 岡本 | 66-1072 | 62-9897 | gakkyo@city.maizuru.lg.jp |